## 備考

- 1 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- 2 「申請の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。
- 3 「申請時の登録番号」の欄は、登録を受けている都道府県知事については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、 $51\sim64$ のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の口に「1」を記入すること。

			Ι		ı		
0 0	国土交通大臣	16	富山県知事	3 2	島根県知事	5 1	北海道知事(石狩)
l		1 7	石川県知事	3 3	岡山県知事	5 2	北海道知事 (渡島)
0 2	青森県知事	18	福井県知事	3 4	広島県知事	5 3	北海道知事(檜山)
0 3	岩手県知事	1 9	山梨県知事	3 5	山口県知事	5 4	北海道知事(後志)
0 4	宮城県知事	2 0	長野県知事	3 6	徳島県知事	5 5	北海道知事 (空知)
0 5	秋田県知事	2 1	岐阜県知事	3 7	香川県知事	5 6	北海道知事 (上川)
0 6	山形県知事	2 2	静岡県知事	3 8	愛媛県知事	5 7	北海道知事(留萌)
0 7	福島県知事	2 3	愛知県知事	3 9	高知県知事	5 8	北海道知事(宗谷)
0.8	茨城県知事	2 4	三重県知事	4 0	福岡県知事	5 9	北海道知事 (網走)
0 9	栃木県知事	2 5	滋賀県知事	4 1	佐賀県知事	6 0	北海道知事 (胆振)
1 0	群馬県知事	2 6	京都府知事	4 2	長崎県知事	6 1	北海道知事 (日高)
1 1	埼玉県知事	2 7	大阪府知事	4 3	熊本県知事	6 2	北海道知事(十勝)
1 2	千葉県知事	2 8	兵庫県知事	4 4	大分県知事	6 3	北海道知事(釧路)
1 3	東京都知事	2 9	奈良県知事	4 5	宮崎県知事	6 4	北海道知事 (根室)
1 4	神奈川県知事	3 0	和歌山県知事	4 6	鹿児島県知事		
1 5	新潟県知事	3 1	鳥取県知事	4 7	沖縄県知事		

- 4 「試験の合格後1年を経過しているか否かの別」の欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 5 登録の移転の申請と同時に 宅地建物取引士証 の交付を申請する場合には、「申請時の登録番号」の欄は記入 しないこと。